

平成27年4月13日
東北経済産業局

平成27年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました

～東北地域からは「国立大学法人東北大学」が受賞～

特許庁は、平成27年度「知財功労賞」を決定しました。本年度は、経済産業大臣表彰として個人2名と企業等5社、特許庁長官表彰として個人4名と企業等7社を表彰します。

東北地域からは、知的財産権制度活用優良企業等として国立大学法人東北大学が、経済産業大臣表彰を受賞されます。

表彰式は、4月17日に、東海大学校友会館にて開催いたします。

1. 知財功労賞の概要

特許庁は、昭和62年から、毎年4月18日の「発明の日^{※1}」に、「知的財産権制度^{※2}関係功労者表彰」及び「知的財産権制度活用優良企業等表彰」を行っています^{※3}。

当表彰は、「発明の日」を記念して、知的財産権制度の発展に貢献した個人及び企業等を表彰することにより、同制度の普及啓発に資するとともに産業の発展に寄与することを目的に創設しました。

本年度は、経済産業大臣表彰として個人2名と企業等5社、特許庁長官表彰として個人4名と企業等7社を表彰します。

本表彰を通じて、各企業等における更なる知的財産権の保護・有効活用を進めます。

<各表彰の対象>

○知的財産権制度関係功労者表彰

知的財産権制度の普及促進及び発展に貢献のあった個人を表彰

○知的財産権制度活用優良企業等表彰

知的財産権制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業・教育機関等を表彰

※1：明治18年4月18日に専売特許条例（現在の特許法）が公布されたことを記念し、産業財産権制度の普及・啓発を図ることを目的として制定しました。

※2：知的財産は「知的財産に関する法律」で守られています。発明は特許法で「特許権」として、考案は実用新案法で「実用新案権」として、デザインは意匠法で「意匠権」として、商標は商標法で「商標権」として、著作物は著作権法で「著作権」としてそれぞれ守られています。

このうち、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つを産業財産権と総称しています。

※3：両表彰を合わせて『知財功労賞』と総称しています。

2. 表彰式

日 時：平成27年4月17日（金） 11：00～12：00

場 所：東海大学校友会館 阿蘇の間・朝日の間

東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル35階

（本件に関するお問い合わせ先）

東北経済産業局地域経済部産業技術課特許室長 佐藤浩昭

担当者：柴原、井上

電 話：022-223-9730（直通）

平成27年度 表彰者及び表彰企業等

(50音順)

■経済産業大臣表彰

知的財産権制度関係功労者

高橋隆二氏 [弁護士・弁理士(生田・名越・高橋法律特許事務所 パートナー)]
野間口有氏 [三菱電機株式会社 相談役]

知的財産権制度活用優良企業等

オムロン株式会社	(特許活用)	[京都府]
国立大学法人東北大学	(特許活用)	[宮城県]
富士フイルムホールディングス株式会社	(特許活用)	[東京都]
サントリーホールディングス株式会社	(意匠活用)	[大阪府]
久光製薬株式会社	(商標活用)	[佐賀県]

■特許庁長官表彰

知的財産権制度関係功労者

上柳雅誉氏 [セイコーエプソン株式会社 知財顧問]
軽部征夫氏 [東京工科大学 学長]
田中幹人氏 [弁理士(田中国際特許事務所 所長)]
長澤健一氏 [キヤノン株式会社 取締役 知的財産法務本部長]

知的財産権制度活用優良企業等

岐阜プラスチック工業株式会社	(特許活用)	[岐阜県]
デュプロ精工株式会社	(特許活用)	[和歌山県]
株式会社湯山製作所	(特許活用)	[大阪府]
楽天株式会社	(特許活用)	[東京都]
株式会社ニコン	(意匠活用)	[東京都]
株式会社東洋新薬	(商標活用)	[福岡県]
ホクレン農業協同組合連合会	(商標活用)	[北海道]

○各受賞者の業績は、特許庁ホームページからダウンロードできます。以下をご覧ください。

http://www.jpo.go.jp/torikumi/hiroba/h27_tizai_kourou.htm